

工事の総合評価落札方式における技術提案書評価に関する留意事項

工事の総合評価落札方式において評価しない提案(下表)があった場合、入札参加者に対して競争参加資格確認結果通知と併せて通知することとし、受注者は履行義務を負わないものとします(「6.」の場合は個別協議)。

評価しない提案
1. 工事延長、工事期間の変更等、施工条件の変更を伴う提案
2. 現場条件の精査を伴い、条件変更等に該当する可能性の高い提案
3. 実施にあたり、関係機関の協議等、第三者との調整を要する提案
4. 工事目的物の変更(設計基準・仕様変更を含む)を伴うものや他工事に影響する過度な環境対策等に関する提案
5. 過度なコスト負担を要する提案
6. 特筆すべき事項でない又は具体性がない提案 ^{※1)}

※1) 履行義務については、契約締結後の施工計画確認時に個別協議

■評価しない提案「1.」～「4.」について

契約図書に示す諸条件のうち、工事請負契約における自由度がない項目(外的要因によって決定される項目等)に関する提案については評価しません。

■評価しない提案「5.」について

技術提案は、入札価格の範囲内で無理なく実現できる品質・効率性・安全性等の向上のための工夫であるものを基本とし、過度なコスト負担を要する内容(工事費を圧迫する又は要求を超える過大な水準(オーバースペック)の提案)を求めるものではありません。このような提案を履行し契約額の範囲で必要な品質を確保しようとするれば、受注者の利益が損なわれるだけでなく、技術提案以外の部分での粗雑な施工、受注者の赤字や下請企業へのしわ寄せに繋がる可能性があります。これは、「公共工事の品質確保の促進に関する法律(品確法)」において定められている公共工事の担い手の適正な利潤の確保や適正な下請契約が遵守できないこととなります。

したがって、過度なコスト負担を要する提案と判断される内容は評価しません。これに該当するかどうかの判断は、当該工事の工事費と提案の内容から個別の案件ごとに行うこととします。

評価しない提案「5.」の事例

①現地状況に応じた設計変更の対象とすべき提案

- ・**地盤改良における追加ボーリングの実施等、設計図書以上の調査を行う提案**
- ・地質条件によって設計変更の対象となるトンネル掘削パターンや補助工法に関する提案
- ・トンネル掘削工法を標準案の発破掘削から機械掘削に変更する提案
- ・交通管理者との協議により変更される高速道路上の規制に関する交通監視員等の増員の提案

②管理基準を厳格化する提案

- ※厳格化: 出来形管理、品質管理における管理頻度・管理箇所を増加、試験項目の追加、規格値の厳格化など
- ・トンネル工事の各種計測工に対し計測設備等を大幅に増設する提案(①とも関連)
- ・舗装表層における平坦性に対し規格値を大幅に上回る自主基準を設定する提案
- ・工事騒音・振動・水質汚濁対策等として、規格値を大幅に上回る自主基準の設定や、設計図書等で定めた基準値を大幅に上回る施設を設置する提案(③とも関連)
- ※管理基準厳格化の評価は、提案の目的や実施範囲、効果、管理労力等を総合的に勘案します。

③要求水準に対して過剰な設備投資、要員増に関する提案

- ・専任の観測員等の配置、複数の計測機器等の設置について、設計図書を大幅に上回り増設する提案
- ・トンネルずり仮置き場への高性能防音ドーム・大規模遮音壁等の設備を設置する等、設計図書を大幅に上回り増設する提案
- ・施工区間一連にわたり防音壁を設置する等、設計図書を大幅に上回る仮設工の提案
- ・落石防止柵、仮設防護柵と透明フェンスの設置等、設計図書を大幅に上回る仮設工の提案
- ・完成後の箱桁内に照明を配備し、定着部点検用梯子を設置する提案
- ・パイプクーリング等のコンクリート養生設備が過剰となる提案
- ・**床版取替工事におけるプレキャストPC床版の仮置き場を確保する提案**
- ・**その他過剰な設備の追加に関する提案**

④要求水準に対して過剰な材料・配合・工法・設計に関する提案

- ・高盛土部の基盤排水層の設計厚1mを2mとして施工する提案
- ・構造物基礎部や埋戻し部へセメント安定処理土を使用する提案
- ・盛土の沈下対策として敷網(ジオテキスタイル)を追加施工する提案
- ・ひび割れ低減ネット、繊維補強材等コンクリートに補強材を追加する提案
- ・コンクリートの配合変更や添加剤の追加など設計図書を大幅に上回る変更が伴うコンクリート材料の提案(施工区間一連に渡るコンクリート強度の変更、水中不分離性コンクリート等の特殊コンクリートの使用、トンネル全線に渡る繊維補強コンクリートの採用、膨張剤の追加、高性能AE減水剤の追加等)
- ・コンクリートの養生のための設備に加えて養生剤(表面養生剤、高性能収縮低減剤等)等を併用する提案
- ・トンネル坑口部にフォアパイリング、鏡ボルト、高強度吹付けインバート等の複数の対策工を行う提案
- ・塗料を増塗りする提案、金属溶射範囲を拡大(塗装を溶射に変更)する提案
- ・橋梁上部工工事等において防錆処理高力ボルト、アルミニウム・FRP製検査路、ステンレス排水管等を使用する提案
- ・エポキシ樹脂塗装鉄筋(ステンレス鉄筋)を設計図書の大幅に上回る範囲に使用する提案
- ・**鉄筋の防錆仕様を高耐久なものに変更する提案**
- ・高盛土の盛土変形に対するFEM再現解析・予測解析の実施及び対策工の提案
- ・ひび割れ対策として三次元温度応力解析の実施及び対策工の提案
- ・橋梁上部工工事等において三次元FEM解析等を用いた高度な構造解析・挙動確認・安定性検討等の実施及び解析等に伴う諸対策工の提案
- ・PC床版の実物大供試体を用いた試験輸送の実施に伴う輸送時実衝撃係数の把握と設計反映の提案
- ・風洞実験による斜ケーブルの空力振動に対する照査の提案
- ・**地盤改良における追加ボーリングの実施等、設計図書を大幅に上回る調査を行う提案**
- ・**橋梁壁高欄のプレキャスト化に関する提案**
- ※要求水準に対する過剰な提案の評価は、使用目的、使用範囲、使用量、解析に要する労力、対策工の効果等を総合的に勘案します。

■評価しない提案「6.」について

技術提案が、法令・条例・各種基準等に定められた範囲内の項目（実施することが義務付けられているもの）に限定されている場合や、普及が促進され一般的となった技術・取組みである場合など、工事特性を踏まえると特筆すべき事項でない又は具体性がない内容と判断される場合、評価しません。

この場合、技術提案の履行の必要性は契約締結後の施工計画確認時に個別に協議するものとし、法令・条例・各種基準等に定められた範囲内の項目（実施することが義務付けられているもの）の場合は、一律に「履行義務を負わない」ものではないことにご留意下さい。

評価しない提案「6.」の事例

- ・使用目的、施工目的、使用箇所、実施時期、頻度、使用材料、施工期間、規模、効果及び運用方法、確認方法等の具体的な説明の無い提案
- ・遠隔立会に関する提案
- ・電子黒板の使用に関する提案

- ・PC ケーブルの擦過養生、擦過防止対策に関する提案
- ・コンクリートの養生を目的とした、養生マット、シート、フィルム、テープ等の使用に関する提案
- ・型枠への透水性シートの使用の提案
- ・コンクリート表面の緻密化を目的とした、型枠への透水性シート、剥離剤、型枠バイブレータ等の使用に関する提案
- ・コンクリートの型枠の止水対策に関する提案
- ・コンクリートの打ち継ぎ目処理に関する提案
- ・生コンクリートの運搬時間の管理に関する提案
- ・現場溶接作業時における風雨対策に関する提案
- ・トンネル坑内への入坑者の確実な管理の実施に関する提案
- ・トンネル掘削において自動追尾トータルステーションを用いて測量、断面を測定する提案
- ・すべての出入口に高さ制限確認枠を設置して土運搬時の架設物との接触災害防止を図る提案
- ・地下埋設物の埋設位置事前確認による損傷防止の提案
- ・トラックスケールによる過積載防止の提案
- ・土運搬作業における公衆災害防止に関する提案(ドライブレコーダーの使用を含む)・土運搬車両へのドライブレコーダ設置又は使用、ドライバーに対する車内での注意喚起(アナウンス)に関する提案
- ・車両同士の衝突防止に関する提案
- ・切土施工中の供用路線への土砂流出防止に関する提案
- ・整形後ののり面に飛砂・粉塵・侵食防止剤を散布する提案
- ・小型締固め機を用いた土工部(狭小部)の締固めに関する提案
- ・排水勾配を考慮した骨材ストックヤードに関する提案
- ・As合材運搬時の保温シートに関する提案
- ・はつり作業時における供用線飛散防止対策としての防護に関する提案
- ・既設床版撤去作業時に使用する複数ジャッキの集中制御に関する提案
- ・既設床版撤去作業時のカッター使用において、深度設定治具による既設桁の損傷防止に関する提案
- ・WEB会議に関する提案
- ・特記仕様書の各編に示す監督員と受注者との協議事項に関する提案
- ・特記仕様書に示す設計図書の追加及び変更(予定しているもの)に関する提案

以上

工事の総合評価落札方式における技術提案書評価に関する留意事項

工事の総合評価落札方式において評価しない提案(下表)があった場合、入札参加者に対して競争参加資格確認結果通知と併せて通知することとし、受注者は履行義務を負わないものとします(「6.」の場合は個別協議)。

評価しない提案
<ol style="list-style-type: none"> 1. 工事延長、工事期間の変更等、施工条件の変更を伴う提案 2. 現場条件の精査を伴い、条件変更等に該当する可能性の高い提案 3. 実施にあたり、関係機関の協議等、第三者との調整を要する提案 4. 工事目的物の変更(設計基準・仕様変更を含む)を伴うものや他工事に影響する過度な環境対策等に関する提案 5. 過度なコスト負担を要する提案 6. 特筆すべき事項でない又は具体性がない提案^{※1)}

※1) 履行義務については、契約締結後の施工計画確認時に個別協議

■評価しない提案「1.」～「4.」について

契約図書に示す諸条件のうち、工事請負契約における自由度がない項目(外的要因によって決定される項目等)に関する提案については評価しません。

■評価しない提案「5.」について

技術提案は、入札価格の範囲内で無理なく実現できる品質・効率性・安全性等の向上のための工夫であるものを基本とし、過度なコスト負担を要する内容(工事費を圧迫する又は要求を超える過大な水準(オーバースペック)の提案)を求めるものではありません。このような提案を履行し契約額の範囲で必要な品質を確保しようとするれば、受注者の利益が損なわれるだけでなく、技術提案以外の部分での粗雑な施工、受注者の赤字や下請企業へのしわ寄せに繋がる可能性があります。これは、「公共工事の品質確保の促進に関する法律(品確法)」において定められている公共工事の担い手の適正な利潤の確保や適正な下請契約が遵守できないこととなります。

したがって、過度なコスト負担を要する提案と判断される内容は評価しません。これに該当するかどうかの判断は、当該工事の工事費と提案の内容から個別の案件ごとに行うこととします。

評価しない提案「5.」の事例

①現地状況に応じた設計変更の対象とすべき提案

- ・地質条件によって設計変更の対象となるトンネル掘削パターンや補助工法に関する提案
- ・トンネル掘削工法を標準案の発破掘削から機械掘削に変更する提案
- ・交通管理者との協議により変更される高速道路上の規制に関する交通監視員等の増員の提案

②管理基準を厳格化する提案

- ※厳格化: 出来形管理、品質管理における管理頻度・管理箇所の増加、試験項目の追加、規格値の厳格化など
- ・トンネル工事の各種計測工に対し計測設備等を大幅に増設する提案(①とも関連)
- ・舗装表層における平坦性に対し規格値を大幅に上回る自主基準を設定する提案
- ・工事中の騒音・振動・水質汚濁対策等として、規格値を大幅に上回る自主基準の設定や、設計図書等で定めた基準値を大幅に上回る施設を設置する提案(③とも関連)
- ※管理基準厳格化の評価は、提案の目的や実施範囲、効果、管理労力等を総合的に勘案します。

③要求水準に対して過剰な設備投資、要員増に関する提案

- ・専任の観測員等の配置、複数の計測機器等の設置について、設計図書を大幅に上回り増設する提案
- ・トンネルずり仮置き場への高性能防音ドーム・大規模遮音壁等の設備を設置する等、設計図書を大幅に上回り増設する提案
- ・施工区間一連にわたり防音壁を設置する等、設計図書を大幅に上回る仮設工の提案・落石防止柵、仮設防護柵と透明フェンスの設置等、設計図書を大幅に上回る仮設工の提案
- ・完成後の箱桁内に照明を配備し、定着部点検用梯子を設置する提案
- ・パイプクーリング等のコンクリート養生設備が過剰となる提案
- ・床版取替工事におけるプレキャスト PC 床版の仮置き場を確保する提案
- ・その他過剰な設備の追加に関する提案

④要求水準に対して過剰な材料・配合・工法・設計に関する提案

- ・高盛土部の基盤排水層の設計厚1mを2mとして施工する提案
- ・構造物基礎部や埋戻し部へセメント安定処理土を使用する提案
- ・盛土の沈下対策として敷網(ジオテキスタイル)を追加施工する提案
- ・ひび割れ低減ネット、繊維補強材等コンクリートに補強材を追加する提案
- ・コンクリートの配合変更や添加剤の追加など設計図書を大幅に上回る変更が伴うコンクリート材料の提案(施工区間一連に渡るコンクリート強度の変更、水中不分離性コンクリート等の特殊コンクリートの使用、トンネル全線に渡る繊維補強コンクリートの採用、膨張剤の追加、高性能AE減水剤の追加等)
- ・コンクリートの養生のための設備に加えて養生剤(表面養生剤、高性能収縮低減剤等)等を併用する提案
- ・トンネル坑口部にフォアパイリング、鏡ボルト、高強度吹付けインバート等の複数の対策工を行う提案
- ・塗料を増塗りする提案、金属溶射範囲を拡大(塗装を溶射に変更)する提案
- ・橋梁上部工工事等において防錆処理高力ボルト、アルミニウム・FRP製検査路、ステンレス排水管等を使用する提案
- ・エポキシ樹脂塗装鉄筋(ステンレス鉄筋)を設計図書の大幅に上回る範囲に使用する提案
- ・鉄筋の防錆仕様を高耐久なものに変更する提案
- ・高盛土の盛土変形に対する FEM 再現解析・予測解析の実施及び対策工の提案
- ・ひび割れ対策として三次元温度応力解析の実施及び対策工の提案
- ・橋梁上部工工事等において三次元 FEM 解析等を用いた高度な構造解析・挙動確認・安定性検討等の実施及び解析等に伴う諸対策工の提案
- ・PC 床版の実物大供試体を用いた試験輸送の実施に伴う輸送時実衝撃係数の把握と設計反映の提案
- ・風洞実験による斜ケーブルの空力振動に対する照査の提案
- ・地盤改良における追加ボーリングの実施等、設計図書を大幅に上回る調査を行う提案
- ・橋梁壁高欄のプレキャスト化に関する提案
- ※要求水準に対する過剰な提案の評価は、使用目的、使用範囲、使用量、解析に要する労力、対策工の効果等を総合的に勘案します。

■評価しない提案「6.」について

技術提案が、法令・条例・各種基準等に定められた範囲内の項目（実施することが義務付けられているもの）に限定されている場合や、普及が促進され一般的となった技術・取組みである場合など、工事特性を踏まえると特筆すべき事項でない又は具体性がない内容と判断される場合、評価しません。

この場合、技術提案の履行の必要性は契約締結後の施工計画確認時に個別に協議するものとし、法令・条例・各種基準等に定められた範囲内の項目（実施することが義務付けられているもの）の場合は、一律に「履行義務を負わない」ものではないことにご留意下さい。

評価しない提案「6.」の事例

- ・使用目的、施工目的、使用箇所、実施時期、頻度、使用材料、施工期間、規模、効果及び運用方法、確認方法等の具体的な説明の無い提案
- ・遠隔立会に関する提案
- ・電子黒板の使用に関する提案
- ・PC ケーブルの擦過養生、擦過防止対策に関する提案
- ・コンクリートの養生を目的とした、養生マット、シート、フィルム、テープ等の使用に関する提案
- ・コンクリート表面の緻密化を目的とした、型枠への透水性シート、剥離剤、型枠バイブレータ等の使用に関する提案
- ・コンクリートの型枠の止水対策に関する提案
- ・コンクリートの打ち継ぎ目処理に関する提案
- ・生コンクリートの運搬時間の管理に関する提案
- ・現場溶接作業時における風雨対策に関する提案・トンネル坑内への入坑者の確実な管理の実施に関する提案
- ・トンネル掘削において自動追尾トータルステーションを用いて測量、断面を測定する提案
- ・すべての出入口に高さ制限確認枠を設置して土運搬時の架設物との接触災害防止を図る提案
- ・地下埋設物の埋設位置事前確認による損傷防止の提案
- ・トラックスケールによる過積載防止の提案
- ・土運搬車両へのドライブレコーダ設置又は使用、ドライバーに対する車内での注意喚起（アナウンス）に関する提案
- ・車両同士の衝突防止に関する提案
- ・切土施工中の供用路線への土砂流出防止に関する提案
- ・整形後ののり面に飛砂・粉塵・侵食防止剤を散布する提案
- ・小型締固め機を用いた土工部（狭小部）の締固めに関する提案
- ・排水勾配を考慮した骨材ストックヤードに関する提案
- ・As合材運搬時の保温シートに関する提案
- ・はつり作業時における供用線飛散防止対策としての防護に関する提案
- ・既設床版撤去作業時に使用する複数ジャッキの集中制御に関する提案
- ・既設床版撤去作業時のカッター使用において、深度設定治具による既設桁の損傷防止に関する提案
- ・WEB会議に関する提案
- ・特記仕様書の各編に示す監督員と受注者との協議事項に関する提案
- ・特記仕様書に示す設計図書の追加及び変更（予定しているもの）に関する提案

以上